

住民税申告・確定申告時の持物

- ・申告書（事前に届いている方）
- ・個人番号カード、または通知カードなどと運転免許証などの身元確認書類（確定申告の場合は写しの提出が必要）
- ・令和3年中の収入を証明するもの（源泉徴収票、収支内訳書等）
- ・前年分の確定申告書の控え ・所得税等の還付の場合は、金融機関の通帳など口座番号のわかるもの



各控除を受ける場合

- ・控除証明書（国民年金保険料、生命保険料、地震保険料）
- ・医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書（領収書の添付により控除を適用する経過措置は終了しました。領収書はご自宅で5年間の保管義務があります）
- ・社会保険料などの領収書 ・寄附金証明書 ・身体障害者手帳や愛の手帳
- ・障害者控除対象者認定書 ・配偶者の所得が明らかになる資料

青梅税務署からの確定申告に関するお知らせ

確定申告は所得税（国税）の申告です

令和3年分の確定申告書の提出と納税の期間は次のとおりです。

所得税・復興特別所得税 3月15日（火）まで ※還付申告書は2月15日（火）以前でも提出可

贈与税 2月1日（火）～3月15日（火）

個人事業者の消費税および地方消費税 1月4日（火）～3月31日（木）

青梅税務署での受付・相談

開設期間 2月1日（火）～3月15日（火）（土日、祝日を除く） ※2月20日、27日は立川税務署で実施

受付時間 午前8時30分～午後4時

入場整理券の配付 混雑回避のために「入場整理券」を配布します。入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEによる事前発行（2営業日前より）で入手することが可能です。配布状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

オンラインによる入場整理券事前発行

LINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。右記のQRコードから追加することで、入場整理券の事前発行をお申込みできます。



国税庁の公式アカウント

青梅税務署及び税理士会による無料出張相談

期間 2月7日（月）～8日（火） 会場 日の出町役場3階第1・2会議室

申込 オンライン、または電話による事前申込が必要です。

オンライン事前申込 1月5日（水）からお申込みが可能です。

「税理士による無料相談事前申込サイト」

https://coubic.com/omezei/booking_pages#pageContent

電話事前申込 1月11日（火）からお申込みが可能です。

事前申込専用番号 ☎ 0570 - 007690（受付時間：平日午前9時～午後6時）

オペレーターに「青梅税務署」、「日の出町役場の会場及び相談日時」、「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外での電話申込は受け付けておりません。



税理士による無料相談事前申込サイト

e-Tax を活用してみませんか

令和3年分確定申告からマイナンバーカードやスマートフォンを利用した所得税等の申告作成がさらに便利になります。

① 簡単！スマホ申告

スマホのカメラを起動して源泉徴収票（給与所得）を撮影すれば、読取内容が自動入力されます。

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードを利用した「スマホ申告の動画」を見ながら、ぜひご利用ください。

② パソコンとスマホで e-Tax

パソコンで申告書を作成する方もICカードリーダーがなくてもスマホとマイナンバーカードを使って e-Tax が利用できます。



動画で見る確定申告



確定申告書等作成コーナー

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、簡単・便利・非対面のキャッシュレス納付が大変便利です。

税務署の窓口納付受付時間が午前9時から午後4時までに短縮されています。この機会に是非「キャッシュレス納付」の利用をご検討ください。

以下のような納付方法があります。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

- ① ダイレクト納付（e-Tax から簡単な方法で口座引落し）
- ② 振替納税（口座引落し）
- ③ インターネットバンキング等
- ④ クレジットカード納付

※納付税額に応じた決裁手数料がかかります。



国税庁 HP

問 町・都民税申告について 税務課 住民税係 ☎ 042 (588) 4105
所得税、確定申告について 青梅税務署 ☎ 0428 (22) 3185